

ほけんだより

No. 18 令和5年2月13日
出雲崎小学校 保健室

インフルエンザを予防しましょう！

3年振りに、インフルエンザが流行期に入っています。新潟県福祉保健部感染症対策課によると、新潟県内のインフルエンザ発生は増加傾向で推移しています。インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は症状が似ています。感染が疑われるような体調の変化がある時は、早めの受診と学校への連絡をお願いいたします。

インフルエンザ

潜伏期間	平均2日（1～4日）
感染経路・ 感染期間	飛沫感染（接触感染もある） 発熱1日前から3日目をピークとして7日目頃まで
症状	悪寒、頭痛、高熱（38～40℃）で発症。頭痛と共にせき、鼻水で始まる場合もある。全身症状は、倦怠感、頭痛、腰痛、筋肉痛など。呼吸器症状は咽頭痛、せき、鼻水、鼻づまりなど。
予防法	マスク着用、手洗い
出席停止期間	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで



参考 学校において予防すべき感染症の解説 Ⅲ 感染症各論

保護者の皆様へ

療養解除届（インフルエンザ）について

インフルエンザは、学校保健安全法で定められている学校感染症に指定されており、罹患した場合は出席停止となります。療養が終了し、登校に当たっては、「療養解除届（インフルエンザ用）」の提出が必要となります。この届は、**保護者の方から記入していただく**ものです。医療機関に記入を求めないよう、お願いいたします。インフルエンザ診断時に、医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。

療養解除届は、出雲崎小学校のホームページから印刷することができます。



これまでは、インフルエンザも「登校許可証」を医療機関から記入してもらい、学校へ提出していただいていたのですが、変更になりましたのでご注意ください。

※感染性胃腸炎や溶連菌や水痘などの感染症は、これまで通り「登校許可証」を医療機関から記入してもらい、学校へ提出をお願いします。

別紙 療養解除届（インフルエンザ用）

学校長 様

出雲崎町立出雲崎 学校
年 組
児童生徒氏名

療養解除届（インフルエンザ用）

上記の者は、インフルエンザにより療養等をしておりましたが、以下のとおり発症した後 日を経過し、かつ解熱した後2日を経過しましたので本届を提出します。

発 症 日： 月 日
解熱した日： 月 日
医師開始日： 月 日

令和 年 月 日

保護者氏名

保護者の方へ

- ・インフルエンザは学校保健安全法により、出席停止期間の基準が定められています。
- 【発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで】
- この届は他の人に感染させる恐れがあるため、登校することはできません。

<例>

12/1～12/11 量計可能												12/12～12/21 量計可能											
12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/21			
発熱																							

（ただし、医師が感染の恐れがないと認めるときは、この限りではありません。）

- ・本届は、**保護者等が記入するもの**です。医療機関に記入を求めないでください。
- ・療養後登校するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。